交通みやぎ

交通安全協会は、交通事故“ゼロ”をめざし、限りなく歩みつづける団体です。

2026.9/第219号
発　行

一般社団法人
宮城県交通安全協会
(宮城県交通安全活動推進センター)
〒980-0011
仙台市青葉区上杉一丁目2番3号
☎022 (223) 1130

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60km/h → 30km/h

▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

1. 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路

2. 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路

3. 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの

4. 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察

交通安全協会の活動等を広く紹介…

宮城県交通安全協会では、多くの方々に協会へのご理解とご協力をいただくため、X(旧ツイッター)により、県内の交通安全に関する行事やイベントをはじめ、交通安全協会の活動、入会費の活用内容、入会した方の特典等を随時紹介しています。

ドライバーのみなさん…

あなたの地元の交通安全を支えるのはあなたです

交通安全ランドセルカバー・黄色い帽子等は、交通安全協会会員皆様の会費で、各地区の新入学児童に贈られています。

交通安全協会の活動

交通安全活動

- こどもと高齢者を交通事故から守る運動
- シートベルト・チャイルドシートの着用運動
- 飲酒運転根絶運動
- 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- マナーアップみやぎ運動　など

交通安全教育

交通安全広報

優良運転者等表彰

●免許更新時に**交通安全協会**への**ご加入**をお願いします

会費／1年間につき500円

交通安全運動 各地区協会の活動リポート

仙台中央地区

交通死亡事故発生現場付近において、交通事故防止キャンペーンを実施した。

仙台南地区

秋保ヴィレッジにおける「夏の交通事故防止キャンペーン」に、ご当地キャラクター「ナガマックス」とともに参加し、交通事故防止等を呼びかけた。

仙台東地区

国道45号において街頭キャンペーンを実施し、交通事故防止を呼びかけた。

泉地区

「自転車交通安全の日」に高校の正門付近において、自転車通学生を対象にキャンペーンを実施し交通事故防止を呼びかけた。

塩釜地区

大型スーパーの出入り口付近において、「夏の交通事故防止キャンペーン」を実施した。

佐沼地区

夏の交通事故防止運動の一環として、交通事故ゼロを目指し、アイスシャーベット、チラシ等を配布し、居眠り運転防止や交通事故防止を呼びかけた。

河北地区

交通関係団体合同でお守りを準備して、運転免許証を自主返納する高齢者の長寿を祈願した。

古川地区

国道4号の主要交差点において、交通関係団体合同による交通事故防止街頭キャンペーンを実施した。

黒川地区

交通安全と交通事故防止を願い「交通安全祈願祭」を開催した。

加美地区

名取地区

白石地区

令和8年度 定時総会開催

令和7年度 事業報告・収支決算報告等の承認を得る。

6月11日(木)、宮城県交通安全協会では「令和8年度定時総会」をホテル白萩にて開催し、5議案について審議が行われ原案どおり可決・承認されました。

●令和7年度事業報告　●令和7年度収支決算報告　●令和9年度正会員等会費改正(案)
●(一社)宮城県交通安全協会定款一部改正(案)　●役員の選任
※収支決算等の詳しい内容については、当協会のホームページをご覧ください。

会員特典 交通安全協会協賛店制度

暮らし・レジャーに県内200社(店)を越える協賛店のお得な割引や特典サービスが受けられます。

▲このステッカーが目印です。

- ホテル・旅館宿泊費の10%割引
- レンタカー・運転代行料金の10%割引
- 自動車修理工賃の10%割引
- ガソリンスタンドの給油料金が会員価格やタイヤ購入で10%割引
- 各種協賛店での10%・20%割引などの特典があります。

交通安全活動を支援する 協賛店募集！

協賛店とは…

協賛店制度とは、交通安全協会にご加入いただいた会員の皆さんが、協賛店として加盟しているお店、施設等で割引きなどのサービスが受けられるものです。

宮城県交通安全協会では、交通安全活動を支援していただく協賛店を募集しています(申し込み費用はありません)。

協賛店として加盟しご協力をいただける場合は、宮城県交通安全協会までお問い合わせください。

☎022-223-1130

会員特典 入院見舞金・死亡弔慰金制度

会員の方が

- 自動車・二輪車を運転中又は同乗中
- 自転車乗車中又は歩行中の事故で
- 30日以上の入院治療
- 40日以内に死亡した場合に

見舞金又は弔慰金が支払われます

詳しくは各地区交通安全協会にお問い合わせください。

SDGs宣言

一般社団法人宮城県交通安全協会では、
交通事故のない安全で安心な地域社会の
実現に向けた取組みを実施し、
将来を見据えた地域への貢献活動を展開します。

自転車事故の高額賠償への備え

全日本交通安全協会の自転車利用者向け保険

サイクル安心保険

1ヶ月あたり約148円ではじめる安心 Web加入プランの場合

自転車会員になって「サイクル安心保険」を利用しましょう

●詳しくは　全日本交通安全協会　自転車会員　検索

または　コールセンター

☎03-4590-1519

●自転車事故保障コース A・B・C

ご家族全員の自転車事故+日常生活に起因した賠償事故による**賠償責任最高1億円**の補償と示談交渉を行います。

●プランBは個人の死亡・後遺傷害保険、入院保険が付随します
●プランCは個人と家族の死亡・後遺傷害保険、入院保険が付随します

プラン		プランA 賠償のみのプラン	プランB 賠償+個人補償	プランC 賠償+個人・家族補償
賠償責任		保険金額1億円+示談交渉サービス(家族全員対象)		
死亡・後遺障害	本人	50万円	1,000万円	1,000万円
	家族	—	—	850万円
入院(日額)	本人	—	3,000円	6,000円
	家族	—	—	6,000円
掛け金(年額)	Web申込	1,770円	2,770円	4,660円
	郵送	1,970円	2,970円	4,860円

●交通傷害ワイド補償コース D・E・F

ご家族全員の自転車事故+日常生活に起因した賠償事故の**賠償責任最高3億円**の補償と示談交渉を行います。

プラン		プランD 基本のワイドプラン	プランE 個人向けワイドプラン	プランF 家族向けワイドプラン
賠償責任		保険金額3億円+示談交渉サービス(家族全員対象)		
死亡・後遺障害	本人	50万円	500万円	500万円
	家族	—	—	300万円
入院(日額)	本人	—	6,000円 ※手術保険金あり	6,000円 ※手術保険金あり
	家族	—	—	6,000円 ※手術保険金あり
掛け金(年額)	Web申込	2,000円	3,800円	5,870円
	郵送	2,200円	4,000円	6,070円

●手術保険金は入院中の手術60,000円、外来の手術30,000円です。

TSマーク まずはお近くの自転車安全整備店へ

自転車の点検・整備(有料)時に貼付され、保険が付帯されます。(1年間有効)

種類	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
点検整備済 賠償責任・傷害保険付(1年間有効) 自転車安全整備士番号 点検基準日 年 月 日 (公財)日本交通管理技術協会	●死亡・重度後遺障害(1~4級) 一律50万円 ●入院15日以上の傷害 一律5万円	●死亡・障害(すべての人身事故) 限度額1億円 ※示談交渉サービス付き	●賠償責任補償により対応
点検整備済 賠償責任・傷害保険付(1年間有効) 自転車安全整備士番号 点検基準日 年 月 日 (公財)日本交通管理技術協会	●死亡・重度後遺障害(1~4級) 一律100万円 ●入院15日以上の傷害 一律10万円	●死亡・重度後遺障害(1~7級) 限度額1億円	●入院15日以上の傷害 一律10万円

秋の交通安全

県民総ぐるみ運動

9月30日(水)
交通事故死ゼロ
を目指す日

2026年
9月21日(月)▶9月30日(水)

全国共通運動重点

①「歩行者」歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
②「自動車」夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
③「自転車」自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

夕暮れ時の交通事故防止「ラ・ラ・ラ」運動

ライト・オン Light on!
(ドライバーは、早めのライト点灯!)

ライト・アップ Light up!!
(歩行者は、明るい衣服・反射材用品等の活用!)

ライト・ケアフル Right careful!!!
(ドライバーは、前方右側からの横断歩行者に注意!)

みやぎ・交通メモ

- 県内の車輌保有台数(令和8年6月末現在)
  1,631,071台(二輪以下は含みません)
- 県内の運転免許人口(令和7年12月末現在)
  1,528,025人(男性817,860人・女性710,165人)
- 県内の交通事故(令和8年7月末現在)
  - 人身事故　2,200件　(+129件)
  - 死者数　23人　(+3人)
  - 負傷者数　2,634人　(+114人)

※(　)は前年同期比です。　件数、負傷者数は概数です。

自転車安全利用五則

❶車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
※車道左端の路側帯内通行可能
❷交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
※信号守って必ず一時停止
❸ 夜間はライトを点灯　※自分を目立たせ自己防衛
❹ 飲酒運転は禁止　※自転車も飲酒運転禁止
❺ ヘルメットを着用　※頭部損傷は致命的

宮城県では自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。